

令和2年度 うみ保育園事業計画書

概 要

幼児教育・保育の無償化により、入園ニーズも高まることが予見されることから保育教諭の定着や新規採用が急務となります。仕事のやりがいや働きやすい環境など充実を図っていく。

子ども自らが考え行動できる基盤となる主体性や非認知能力を高められるよう遊びの中で少しづつ培っていく。また、文部科学省が進めている幼児期運動として昨年度に引き続き年齢に応じた基本的な運動能力や体力向上の基礎を取り入れ健康な体作りを行っていく。

1 施設運営方針

教育及び保育の基本方針

「安心」「自信」「自由」をキーワードに大切な子どもたちの成長を願う。

「安心」

子どもたちが安心して遊び学べ、保護者の方に安心して預けてもらえることも園作りをします。近隣の方や行政にお願いして、子どもたちが安心して暮らしていく環境づくりに取り組みます。

「自信」

子どもたちが、自分の意見やアイデア、計画などを自分らしさの中で考えてもらいたい。そのためには、子どもたちにさまざまな経験の中で自信を持たせることが必要だと考えます。ほめる、認める、一緒に考える、遊ぶ、学ぶの中で、一人の人間として自信を持つ子どもたちへ育てていきます。

「自由」

幼児期の子どもたちは、社会性を身につける意味で大切な時期です。自信を持って個性を発揮する一方、のびのびと自由にするためには、他の人の存在や自由も認めなければいけない。それが「思いやり」でありとても大切な事だと伝えていきます。

2 児童の処遇方針

ア 理念

子どもの心を大切にし、常に子どもの視点に立って接していくなかで、子ども達が安心して生活できること(満足)、そして一人一人の子どもがもっている限りない可能性を、子ども自身の力で開花させていくこと(感動)、いろいろな体験を通して、のびのびと過ごし、「生きる力」を身につけること(生きがい)。これらの保育実践を職員がそれぞれの役割を担い深い愛情とたゆまぬ努力により実践すること。また豊かな創造性を持った子どもたちの健全育成を使命とし社会貢献にあたります。

イ 教育及び保育方針

「子どもは子どもらしく」を基本に、のびのびとした環境の中で、想像力、集中力を養う。心豊かな成長を願い、メリハリのある保育を目指します。

- ・心と体の健やかな成長を願う。
- ・豊かな感性を養う。
- ・人を思いやる優しい心を養う。
- ・のびのび想像する力をつける。
- ・基本的生活習慣を身に付ける。

3 日課・年間予定

ア デイリープログラム

1号認定

	3歳児	4歳児	5歳児
9時	順次登園 視診・触診・着替え	順次登園 視診・触診・着替え	順次登園 視診・触診・着替え
	教育保育活動	教育保育活動	教育保育活動
	給食	給食	給食
12時	自由遊び	自由遊び	自由遊び
13時	降園準備 順次降園 預かり保育	降園準備 順次降園 預かり保育	降園準備 順次降園 預かり保育
20時	保育終了	保育終了	保育終了

2号 3号認定

	0歳児	1歳児	2歳児	3・4歳児	5歳児
7時	順次登園 視診・触診・検温	順次登園 視診・触診 衣類点検・おむつ 交換 自由遊び	順次登園 視診・触診	順次登園 視診・触診	順次登園 視診・触診
8時	着替え		着替え	着替え	着替え
9時	自由遊び かたづけ		自由遊び かたづけ	自由遊び かたづけ	自由遊び かたづけ
10時	おやつ おむつ交換 設定保育又は睡眠(月齢による)	おやつ	おやつ	教育保育活動	教育保育活動
	設定保育	設定保育	設定保育		
11時	給食 おむつ交換	給食	給食	給食	給食
12時	午睡				
13時		午睡	午睡	午睡 3歳のみ 4歳は活動	活動 就学前準備
14時	おむつ交換 着替え おやつ 自由遊び				
15時		着替え おやつ 自由遊び	着替え おやつ 自由遊び	着替え おやつ 自由遊び	着替え おやつ 自由遊び
16時	降園準備 順次降園				
17時		軽食	軽食	軽食	軽食
18時					
19時					
20時	保育終了	保育終了	保育終了	保育終了	保育終了

イ 年間プログラム

多種多様な行事を実施し、日本の四季・古来の伝統などを肌で感じてもらいます。また、各行事に参加することにより団体での連帯感も養います。味覚狩りにも積極的に出かけ、自然の移り変わりに关心をもたせ、四季の旬の果物、野菜の収穫を実際に体験します。また、連携園のにじ保育園とも合同行事を行います。

主な行事	
4月	入園進級式 イチゴ狩り
5月	こどもの日集会 参観 茶摘み
6月	プール開き
7月	星観察 七夕会 夏まつり
8月	
9月	お泊りキャンプ 栗拾い
10月	運動会 苺ほり ピアニカ演奏会
11月	みかん狩り 参観
12月	クリスマス会 お餅つき 年末集会
1月	お正月お楽しみ会 生活発表会
2月	節分会
3月	ひな祭り会 お別れ遠足 幼児マラソン 卒園式

ウ 各種教室

外部講師による体操指導(3歳児以上)、そろばん教室(4歳児以上)、英会話教室(4歳児以上)、リトミック教室(乳児クラス)を無料で実施します。

4・5歳児、書道硬筆教室を実施。

エ 楽器演奏

4、5歳児はピアニカを練習し演奏会の機会を設けます。

オ 食育への取り組み

幼児を対象に野菜作り体験から収穫したその食材をクッキングし食すまでをつなげます。

カ 基礎体力・体幹・感覚統合

朝の日課よりルールのある運動遊びを取り入れます。一日のスタートとして身体を目覚めさせ楽しく基礎体力や体幹さらには感覚統合を向上させます。

キ 絵本の時間

絵本を充実させ絵本に関わる時間を多く取り入れます。各年齢に合った読み聞かせや読書により感性、好奇心、想像力、語彙力を育てます。

4 健康管理

「よく遊び」「よく学び」「よく食べて」「よく眠る」。この全てを行うことにより、健康に成長していくと考えます。各検診により早期発見、早期アドバイスを行い、保育園生活が健康に送れるよう援助します。

種類	対象者及び実施月
健康診断	乳児 月1回 幼児 4月と10月
歯科検診	6月と11月
耳鼻科検診	3歳児以上 6月
眼科検診	6月
尿検査	2歳児以上 6月
視力検査	4歳児以上 10月
聴力検査	4歳児以上 9月

5 給 食

質や量のバランスを考えた献立を作成する。季節の素材を積極的に取り入れ、できるだけ地元の食材を利用し、嗜好に富んだ食事を提供します。

保護者や医師と連携してアレルギー除去食も提供します。世界の料理、郷土料理、絵本の料理を提供することで、食事をするというより「食事の時間を楽しむ」環境作りを行います。

6 地域とのかかわり

自治会や地域の教育関係団体と相互理解を図り、地域と一体となって子どもの健全育成に貢献します。

- ・町内会の行事には積極的に参加し協力します。園の行事にもお誘いします。
- ・小学校への接続として連絡を密にし、卒園児や親が安心して進学できるよう努めます。
- ・近隣の交番等に訪問し仕事内容を教えてもらい感謝を伝えます。

7 防災、安全・衛生管理

ア 防災訓練 危機管理

保育中におけるさまざまな災害に対して、全職員が速やかに対応できるように訓練を行います。

避難消火訓練	月1回
風水害訓練	年1回
震災訓練	年1回
防犯不審者訓練	年1回
交通安全教室	年1回

イ 非常災害備品

非常災害備品の点検補充をします。

ウ 健康診断

職員に対して、年1回の健康診断を実施します。

エ 衛生管理

- ・食中毒対策として、専門業者により調理室の衛生検査を行います。
 - ・専門業者により調理室付近の害虫駆除をします。
 - ・給食職員、0歳1歳児担当教諭、看護師、主幹保育教諭、副園長は、月2回の検便検査を行います。
- さらに給食職員は毎月ノロウイルス検査も実施します。

オ 薬剤師による検査

学校保健法により薬剤師による各種検査を行います。

8 職 員

ア 資質向上

専門職としての自己研鑽に努め、情報交換を図りながら互いの資質向上に努めます。施設外研修などにも積極的に参加し自己の力量の向上に努めます。また職場内研修を通じ全職員のモチベーションアップに努めます。

イ 職員確保

保育教諭を確保するため、保育士養成校と協力体制を執ります。

ウ 各種会議

- ・定例職員会 月 1 回
- ・給食会議、アレルギー会議 月 1 回
- ・安全対策委員会 隨時
- ・苦情解決委員会 隨時
- ・サービス向上委員会 隨時
- ・個別ケース会議 隨時

エ 福利厚生

J T B 福利厚生サービスに加入します。

オ 専門資格への補助

幼稚園教諭資格取得及び幼稚園教諭資格の更新について取得する時間や費用を補助します。

9 病児保育事業(体調不良対応型)

園において体調不良になった子どもに対して、常勤看護師による個別医務室での対応により、家族にも子どもにも安心できる体制を整えます。

10 一時預かり事業

満 1 歳から就学前児童を対象に一時預かり事業を実施します。

受入時間 平 日：午前 7 時 0 0 分から午後 6 時 3 0 分まで
土曜日：午前 7 時 0 0 分から午後 6 時 0 0 分まで

利用定員 1 日 1 0 名程度

11 地域子育て支援拠点事業

地域の子育て親子の交流等を促進するため週 3 日実施します。

概ね 3 歳未満児及び保護者

受入時間 午前 9 時 0 0 分から午後 2 時 0 0 分まで

利用定員 1 日 1 0 組 程度

12 1号認定児童の受け入れ

1 号認定枠の募集を 9 月よりホームページ等により行います。

13 修繕

給湯器とその配管に不具合があり修繕工事を行います。